

今後の准組合員対策をどうする

新世紀 JA 研究会 常任幹事 福間莞爾

1. 現状認識

新世紀 JA 研究会では 2022 年 7 月に「JA（農協）准組合員対策をどうする！～准子と太郎の一问一答」をまとめた。その内容は会員の皆さんにはすでに頒布し、また一般の方々にも購読を勧めている。

准組合員問題は今回の農協改革で最大の課題であった。結果は農協法改正 5 年後の見直し期間を経て、一律的な規制はかけられないことが明らかになり、農協陣営はほっと安堵の胸をなでおろすことになった。これは、全中を中心にした自民党への要請活動の結果であり、成果を上げたといえなくもない。

一方でこの結果は、中央会制度の廃止はいくら何でもやり過ぎで、これに追い打ちをかけるのはどうかという自民党サイドの配慮が働いたともいえる。だが、この要請活動は重大な副作用を持っていた。組合員段階を含めて内容の検討が全く行われなかったのである。「自民党が何とするから騒ぐな」ということが徹底された。

このような事情から、この間これまでこの問題について理論構築が行われず、また実践的にも積み上げが行われていない。つまり何一つ問題は解決されてはいないのだ。状況変化によってふたたびこの問題が蒸し返された時には、農協はなす術がないだろう。今度提起されるのは、准組合員の大幅な事業利用規制か准組合員制度そのものの廃止といったことになるだろう。

2. 取り組みの方向

この問題は、遡って行けば、農協の経営理念・目的に行きつく。この点について農協（全中）は、今回の農協法改正の趣旨に反するともいえる「農協は農業振興と地域振興という二つの目的を持つ組織」という二軸論に立っており、2021 年 10 月に開催された第 29 回 JA 全国大会でもこの従来方針を踏襲している。

この二軸論を止揚・深化させていくことができるのは、農業に対する見方を変えていくしか道はなさそうである。こうした観点から言えば、現在の農協第1条の農協の目的である「農業生産力の増進と農業者の経済的社会的地位の向上」はこれに加えて、農業がもつ産業としての使命（食料の安定・安全供給、自然的社会的環境の保全）の実現を加えて考えていく必要がある。

農協の組織目的との関連でいえば、正組合員と准組合員が力を合わせて農業振興に取り組むという経営理念を確立していくことが重要ということになる。これは現在行われている食料・農業・農村基本法の改正議論にも通ずることである。

現在、農水省の指示に従って准組合員の意思反映が行われることになっているが、法改正の趣旨からするとその意味するところは、准組合員の意思反映によって農協が農協以外の組織に転換することを促していることを忘れてはならない。組織の既得権益擁護の都合のいい理屈だけで解決は難しい。